

# 三愛 view

発行所：三船病院相談室  
 創刊日：2003年8月15日  
 〒763-0073  
 香川県丸亀市柞原町366  
 Tel 0877-23-2341  
 Fax 0877-23-2344

## 「就労支援」

### 「第1号職場適応援助者(ジョブコーチ)として活動して」

精神保健福祉士 高田 裕子

昨年10月の「障害者の雇用促進等に関する法律」の一部改正により精神障害をもつ方も今年4月から法定雇用率に入り、ジョブコーチ支援事業についても交付金から助成金制度になりました。福祉施策が大きく変動し法改正の真っ只中である現在、医療機関・社会福祉施設ともに地域生活支援を行う中で生活支援と就労支援の両立が求められています。

当院の就労支援は、かつて昭和58年から外勤作業を開始し、入院中の方約80名が就労を実現し退院しました。しかし、時代の流れ等から協力事業所や希望者も減り事業を終了しました。数年前からは、入院中の方が院内の作業以外の就労を希望した場合、退院後の就労支援について説明し、退院後速やかに就労援助できるよう支援しています。そして平成16年4月からは、香川障害者職業センターの協力機関型ジョブコーチとして、身体・知的・精神・発達障害の方々の就労支援に携わっています。

ジョブコーチ支援事業とは、ジョブコーチが直接事業所へ訪問しご本人・ご家族・事業主に対し、職場に適應するための援助を行う事業です。就職前でも就職後でも支援を開始でき、支援期間は平均2～4ヶ月です。ご本人に対しては、人間関係や作業・労働習慣に関する支援を行い、事業主へは障害特性についての理解やご本人への対応について、ご家族へは職業生活を支えるための支援体制の確立などアドバイスを行います。ジョブコーチの派遣は無料で、支援期間の終了後は頻度は減りますがフォローアップとして継続支援を行っています。窓口は香川障害者職業センターまたは各ハローワークで行っているの、気軽に当院相談室PSWにお尋ね下さい。

就労支援に携わる際、ご本人と導入時のアセスメントや目標についての話し合いを行います。目的があることによって、障害をオープンにするか否か、服薬や体調の自己管理・就労生活に向かうために生活習慣を一定にしていくなどの準備を行いながら就労意欲を向上させる働きかけを行います。それによってご本人の就労のイメージ・就労に対する課題が見え、継続できなかった時の自らの理由などを課題分析できます。

ジョブコーチとして関わる方々は、たいていこれらの動機付けや準備ができた方が多いので就労スタートした時は事業所への理解を求め、ご本人のストレスに対する脆弱性や環境の変化に弱いこと、社会性が低いことなどに考慮し対応しています。ジョブコーチ支援の対象者は身体・知的・精神・発達障害の方等ですが、知的に障害をもつ方が最も多く、精神の障害をもつ方は全体の1割ほどであるのが現状です。「精神障害の方の就労支援は難しい」とも言われますが、ご本人を中心とした関係機関の連携や、夜間も相談できる窓口の確保・不安感を軽減できる環境づくりをさらに進めなければなりません。関係機関だけでなくご本人や友人などの関係者が情報や制度を知ること大切で、ご本人に対する周囲の方向性の一致、一貫性のある対応が求められます。

日頃、病院で就労についての相談に対応しますが、体力的・精神的にも無理がきかない方や集中力に欠けたり金銭的にも困窮している方などが多いように感じます。ジョブコーチ支援事業等、各種制度の利用を勧めても利用するまでに至らず、その前段階としてご本人の生活圈での就労準備の場所や次のステップに繋げるための周囲の関わりが必要であるのが現状です。

当法人内PSWでは昨年より三愛会就労支援事業を行っています。働くことで得られる達成感や責任感・社会性など、賃金の獲得だけでなく自己価値の向上などのメリットを積極的に伝え、実際に同行して活動しています。今後も事業所を含めた関係機関の連携を大切に、就労ニーズをもつご本人を支援していけるよう取り組んでいきたいと思ひます。



「三愛会就労支援事業」を実施して

清和荘 精神保健福祉士 大路 健

三愛会就労支援事業は、就労を希望する利用者へのサービスとして平成17年度より地域生活支援センターはなぞのを事業主体とし実施しています。対象者の就労実現と継続を目指した支援体制を確立し、地域の就労支援機関やサービスの活用と連携を図り、また地域社会や精神障害者の福祉の発展に寄与することを目的としています。本事業は三愛会のサービスを利用し、現に就職を希望する方を対象に、三愛会PSWによる就労相談、公共職業安定所等への同行、他の支援サービスとの連絡調整、日常生活面でのサポート、職場との連絡調整、職場訪問等の支援を実施し、事業利用者との協働して安定した就労生活を送れるよう支援していく事業です。当初は手探りで始めた新規事業でしたが、法人内の医療機関での外勤作業、生活訓練施設での職場体験学習事業、ジョブコーチとして就労支援経験を持つPSW等の参加協力を得て、その知識や経験、ネットワークを基に徐々に活動を広げています。

平成17年度は個別就労支援とグループ活動を中心に行いました。個別支援の主な内容としては、事業利用希望者への就労に関するアセスメント、公共職業安定所への相談・職場見学同行、職場との連絡調整、通勤方法の確認と練習、本人への様子伺いや励まし、家族連絡、訓練形態や雇用条件の変化に伴う手続きのサポート等です。これまでの事業利用者についてみると、就労を希望する理由としては「収入を得たい」が一番多く、他に「親を安心させたい」「人と同じことをしたい」「社会復帰」「結婚のため」等が挙げられます。希望する勤務時間は3～4時間程度の短時間の希望が多数でした。アセスメント終了後に各利用者と担当PSWで協働して

求職活動を行い関係機関(公共職業安定所・障害者職業センター・保健福祉事務所・高等技術学校等)や社会資源(障害者委託訓練事業・トライアル雇用事業・障害者職業センターの事業評価等)を利用し就労に繋がった利用者は、正規雇用2名(うち1名中断)・アルバイト(短期)3名・職場見学4名・公共職業安定所相談4名、社会適応訓練事業利用相談1名となっています。また就労に繋がらなかったケースの主な理由としては「生活面の不安定(対人、金銭、精神的)」「意欲がない」「自信がない」「職場の求人時期の都合」「体調不良」「交通手段の問題」等が挙げられます。グループ活動では、①全3回の就労講座「ディスカッション」「講義」「就労支援機関見学」(参加者12名) ②高松市、丸亀市の障害者合同面接会参加(参加者11名) ③就労ミーティング(参加者6名)を行い、利用者と担当PSWで話し合うことで、共通の情報や意識をもつ良い機会となりました。

本事業を通して利用者と求職活動やグループ活動を協働し、深く考えさせられることが多々ありました。それは、利用者にとって「働く」ということに対する意識や価値観、担当PSWにとっての就労支援に対する意識の持ち方や姿勢、事業所にとって人を雇う(給料を支払う)ということの意味について等です。また就労できたから事業を終えるのではなく、利用者自身の力で就労を継続生活していけるよう支援していくことも重要です。

平成18年度も三愛会就労支援事業を継続して実施していく予定です。事業利用者の意見を踏まえ今後の支援内容等について検討し、利用する方々にとってより良いサービスとなるよう努めていきたいと思ひます。

三船病院医師からのメッセージ...

「児童思春期精神医療ってご存知ですか？」

三船病院医師 三谷 理恵

三船病院にはいろいろな年齢層の患者様が来院されており、その中には若い患者様もたくさんおられます。児童思春期精神医学を大病院勤務時代に勉強した事もあり、現在こちらの病院でも少しずつ思春期患者さんの診察を再開しています。思春期精神科で扱う問題には、学校に行けない、気分が落ち込む、食事が食べられないといった生活上の悩みや、学習障害などの発達に関する相談などいろいろあります。また最近では、年齢的には既に二十歳を超えている方でも思春期的な問題を多くに含んでいるケースが多くなっている、と感じています。そういう問題に対応するためには、お薬だけでなく「心理療法的なもの」が重要になることも多いものです。

大病院のような所ではなく民間病院で思春期の問題を扱うことは、いろいろな意味でも大変なことです。しかし、ここ三船病院で行うからこそ得られる患者様のメリットがあると信じ、これからも研鑽を積んでいく所存です。何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

# 三船病院の近況

三船病院では今年4月1日から適時適温での食事提供を始めました。そこで今回は三船病院山地栄養士さんにインタビューしてきました。

**Q, 適時適温とは？**

A, 適切な時間に温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに食事を提供することです。適切な時間とは夕食の時間が18:00以降と定められており、当院では朝食8:00、昼食12:00、夕食18:00としています。また適切な温度として、現在(5月)は温かいもの65℃、冷たいもの10℃に設定しています。

**Q, 配膳方法は？**

A, 当院では冷温蔵配膳車を18台購入し、各病棟2台ずつ利用して病棟配膳を行っています。中央配膳も検討しましたが、設備面の問題や人手不足などもあり病棟配膳という形をとりました。病棟配膳となっても衛生面には最善の注意を払っており、調理場の入り口にはバリマットを敷き、冷温蔵配膳車が各病棟の配膳室に入る際には毎回消毒を徹底しています。

**Q, スタッフ数は？**

A, 管理栄養士1名、栄養士3名、調理師5名、調理作業員9名、パートその他含めて総勢34名で日々の業務を行っております。適時適温を行うに当たり、新たに15名のスタッフを加え対応しています。



病棟での配膳の様子

## 三愛会 トピックス

**★相談室セミナー**

4月22日(土)『長期入院から退院して～香川県退院促進支援事業を利用した方からのメッセージ～』と題して、実際にこの事業を利用して退院した方をお招きし体験談・現在の生活の様子などお話していただきました。約30名の参加がありました。



★今年も三船病院家族会を以下の通り開催致します。ご家族の皆様には個別にご案内を送付させていただいております。合わせてご覧ください。皆様方のお越しを心よりお待ちしております。

日時：平成18年5月21日(日) 9:00～受付開始  
場所：三船病院

催し物： 9:40～ 演芸会

場所：三船会館

11:00～ 第6回家族教室

『デイケアについて』

講師：デイケア主任 国宗氏

場所：中央館小会議室



その他、喫茶コーナー、お茶席、相談コーナーなど随時行っております。お気軽にお越し下さい。

**【三船病院の理念】** 病院の愛、家族の愛、社会の愛(三愛)に包まれた患者様の医療を目指します。  
**【病院の基本方針】**

1. 急性期精神医療から精神科リハビリテーションまで多様なニーズにお応えします。
2. 患者様とご家族に信頼される病院作りをします。
3. 患者様の権利と尊厳を尊重し、療養生活の質の向上に努めます。
4. ご家族と一緒に患者様の退院促進と地域生活支援を積極的に取り組みます。
5. 地域における社会資源を活用・開拓します。





### 【介護老人保健施設 福寿荘】

デイサービス 五百森 浩司

現在福寿荘通所リハビリは1日定員20名で、要介護認定を受けた方が利用されております。脳梗塞後遺症による片麻痺の方や脳障害の残った方など身体状況は異なりますが、作業療法士による身体機能訓練や日常動作訓練等を個々の状態にあったプログラムに沿って意欲的に取り組まれています。歩行器での歩行訓練やロクボクでの起立訓練を行いながら、自分の健康な時の状態を思い出し歩まれている様に感じます。他にも、健康チェック、入浴、食事、レクリエーション、趣味活動など生活面でのサービスも行っています。

また私たち通所リハビリでは家族の支援も心掛けています。介護負担を軽減する為家族とコミュニケーションをとり、自宅で困っている事や利用者の健康状態等をお聞きしています。ある利用者の方は「家族に迷惑はかけられない、自分でできる事はやらなければ」と言われます。当たり前のことですが、障害をもつ事で思うように体が動かないはがゆさがストレスとなっているのだ、と感じました。日々のリハビリを通して家族の方より「歩くのが以前よりしっかりしてきた」「福寿荘の通所リハに行く準備を自分で行き送迎車を待つことで、生活にハリが出てきたようだ」と聞き、とても嬉しく思います。これからも皆さんに気軽に声をかけて頂けるよう、スタッフ一同励みたいと思います。今後は利用者のQOL向上や要介護度の重度化予防を目指し、住み慣れた地域でその人らしい生活を送れるようケアし支援していきたいと思ひます。

### 【生活訓練施設 花園荘】



施設長 松原 美和

花園荘は最長3年の利用期限付きの入居型施設で、平成18年4月1日現在14名が入所しています。平成17年度は香川県退院促進支援事業の利用者を含めて7名が新たに入所され、代わる9名が退所しました。現在の活動はPSWの担当制による個別相談援助を中心に地域生活に向けての取り組み行うほか、グループで活動する各種事業を実施しています。主な事業は次の通りです。

①入所者の日常生活技術等に関するもの・・・

調理実習、退所後の生活に役立つ情報提供を目的とした生活セミナー、自己の基本的な健康管理力アップのための健康相談、スポーツ活動、コミュニケーション能力向上のためのグループワーク、企業での職場体験学習、ミーティング、荘内自治会、レクリエーション ほか

②啓発に関するもの・・・家族交流会、入所者はもちろん、専門職・一般市民向け講演会等の開催

③地域活動・・・地域交流活動等

今後の課題については、制度上これまでの知的・身体・精神障害者福祉施策が一本化され、障害者自立支援法が平成18年4月から施行されました。この関係で花園荘を含む現行精神障害者社会復帰施設(5種類)も、概ね5年程度の経過措置期間内に新体系事業へ移行することになりました。今のところ具体的な政省令も出ていないため、どのような事業に移行するのか検討中です。情報を把握しつつ入所している方に有意義な事業を提供し、花園荘の持ち味を生かしていけるよう配慮していきたいと考えています。

《三船病院よりお知らせ》 5月21日(日) 三船病院家族会

《委員会》

- ・教育委員会(第1水曜日)
- ・個人情報保護委員会(第1水曜日)
- ・地域生活支援委員会(第1水曜日)
- ・行動制限最小化委員会(第1金曜日)
- ・人権委員会(第1金曜日)
- ・医療安全管理委員会(第2水曜日)
- ・安全衛生委員会(第2水曜日)
- ・診療録管理委員会(第2金曜日)
- ・薬事審議委員会(第3水曜日)
- ・院内感染対策委員会(第3金曜日)
- ・栄養管理委員会(第4水曜日)
- ・褥瘡予防対策委員会(第4水曜日)
- ・患者サービス向上委員会(第4水曜日)
- ・病院機能評価委員会(水曜日)
- ・倫理委員会(年1回)
- ・医療ガス安全管理委員会(年1回)

《編集後記》

新緑の候、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今回は就労支援について特集致しました。自立支援法の施行に伴い、障害者への就労支援はさらに重要視されてくると思います。今後も三愛会では継続して就労支援と生活支援に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

(三船病院相談室PSW)